

関西学院大学 大学院法学研究科 公共政策プログラム

連続セミナー ～自治体法務の最前線2011～

関西学院大学大学院法学研究科・公共政策プログラムでは、今年も「自治体法務の最前線」と題した連続セミナーを開催します。

経済社会情勢が大きく変わり、人口減少や防災・減災といった難しい課題への対応を求められる中で、地域コミュニティの住民自治を充実させ、地方自治の力量を上げるためには、どうすればいいのか？ 法や条例は、そのために何ができるのか？ といった課題について、4回にわたり、自治体の現場に詳しい講師らとともに考えます。

自治体職員の方、地方自治に関心をお持ちの市民の方、社会人大学院生として進学を希望されている方たちの、ご参加をお待ちしています。

第1回 11月2日(水) 午後7～9時

「自治基本条例を機能させるために」

講師：阿部 昌樹さん

(大阪市立大学大学院 法学研究科教授)

第2回 11月9日(水) 午後7～9時

「議会基本条例で議会は変わるのか？」

講師：廣瀬 克哉さん

(法政大学 法学部教授)

(自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表)

第3回 11月16日(水) 午後7～9時「個人情報保護～正しい守り方と
不要な“壁”の崩し方」

講師：荏原 明則さん

(関西学院大学大学院 司法研究科教授)

：山下 淳さん

(関西学院大学 法学部教授)

第4回 11月30日(水) 午後7～9時

「地域自治のしくみをつくる」

講師：中川 幾郎さん

(帝塚山大学大学院 法政策研究科教授)

会場はいずれも

西宮市男女共同参画センター・ウェーブ

(阪急西宮北口から南へ100m) 裏面に地図

参加ご希望の方は ①お名前 ②所属団体・勤務先 ③電話番号 ④メールアドレス
⑤希望回(全部・1・2・3・4)をご連絡ください。定員は45人(参加無料)です。
1回限りの参加もできます。定員に余裕があれば、当日参加も受け付けますが、人数把握のためできるだけ事前に、下記までメールかファクスでお申込みください。

申込先：hougaku2011@hotmail.co.jp 又はファクス 078-955-7990

事務局：(特活) NPO政策研究所 Tel. 06-6468-4000 (直田、相川)
〒553-0006 大阪市福島区吉野4-29-20、大阪NPOプラザ112

「地域自治」や「市民参加」の課題をテーマにした連続セミナーを開催します。



セミナーの概要

2011

「自治体法務の最前線」と題して、地方自治体が直面している課題に、法学的なアプローチから迫ります。毎回、自治体の現場に詳しい講師の先生から話題提供をいただき、それをもとに、参加者も交えて、意見交換や討論を行います。今年度のテーマは

「地域自治」や「市民力アップ」の課題に対して、法や条例はなにができるのか？

前半2回では、多くの自治体で制定や検討が進んでいる「自治基本条例」と「議会基本条例」について取り上げます。「つくって終わり」にするのではなく、地方自治の深化に向けて、着実に活用してゆくための手立てを考えていきましょう。

後半は、地域の共助や自治力を高める方策について検討します。防災や福祉の面から「共助」が奨励されていますが「個人情報保護の壁」に阻まれ、なかなか要援護者の把握や活動団体のネットワークができません。3回目では個人情報保護の正しい守り方を考察し、最終回では小学校などを基本とした新たな地域自治の仕組み（地域自治協議会）について必要性や課題を考えます。

第1回 自治基本条例を機能させるために

講師の阿部先生は、法社会学がご専門で、地方分権、都市問題、市民活動など幅広く研究されています。現在200を超える自治体で制定されている「自治基本条例」ですが、住民間でも職員間でも、その重要性があまり認識されていない実態を踏まえ、どうすれば機能する状態がつかれるかを考えます。

第2回 議会基本条例で議会は変わるのか？

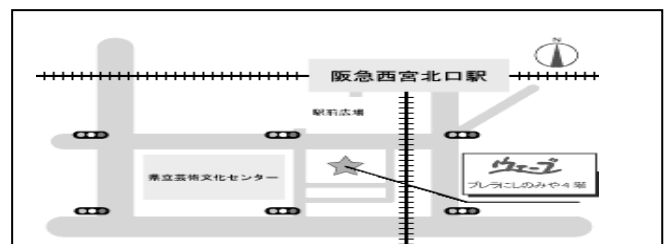
講師の廣瀬先生は、自治体議会改革フォーラムの呼びかけ人代表や議員力検定協会の共同代表を務められるなど、議会改革の全国的なけん引役です。議会基本条例の策定や運用を通じて、変わった議会（点）・変わらなかった議会（点）の事例から、議会の本来の機能についても考えていきます。

第3回 個人情報保護～正しい守り方と不要な“壁”の崩し方

講師の荏原・山下両先生は、ともに情報公開や個人情報保護にかんする審議会委員等を数多く務められるなど、この課題への造詣が深く、市民活動や自治体の現場にも精通しておられます。災害時の要援護者名簿や地域ネットワークをつくろうとする際の<壁>となっている個人情報保護について、本当に守るべき点は何かを見極め、過剰反応をどう克服するかを考えます。

第4回 地域自治のしくみをつくる

講師の中川先生は、元豊中市職員で、現場感覚を持った研究者として、コミュニティ政策や市民活動推進、文化政策に関する審議会委員等を数多く務めておられます。今夏、上梓された『地域自治のしくみと実際』（学芸出版社）をもとに、各地の地域自治組織の制度や実態について学びます。



会場：阪急西宮北口駅の南側、プレラにしのみや4階
西宮市高松町 4-8 Tel.0798-64-9495

申込・問い合わせは（特活）NPO政策研究所まで
hougaku2011@hotmail.co.jp
Fax:078-955-7990 Tel:06-6468-4000